

地元出身および在住者による演奏会  
「第19回新人演奏会」開催要項

1. 趣 旨 ①帯広・十勝在住または出身で音楽活動をしている新進音楽家に発表の場を提供するとともに育成を図る。  
②一般市民に新進音楽家を紹介する。
2. 主 催 帯広市民劇場運営委員会・帯広市教育委員会
3. 共 催 一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団
4. 日 時 令和6年3月20日(水・祝) 開場13時30分 開演14時00分(予定)
5. 会 場 帯広市民文化ホール 小ホール
6. 入 場 料 無 料
7. 出 演 者 公募とする。
8. 内 容 ①洋楽～声楽、ピアノ、管弦打楽器の各部門とする。  
邦楽～箏、三絃、尺八、長唄の各部門とする。  
作曲～クラシック音楽及び現代音楽の自作曲で舞台上で演奏できるものとする。  
②演奏時間は15分程度とする。  
③演奏は原則として暗譜による独奏又は独唱とする。  
④出演参加料 10,000 円(出演決定後に納入)
9. 応募受付 ①申込書を事務局に提出  
作曲部門は自作曲の音源を提出する。  
②受付期間:令和5年10月31日までとする。  
③提出先:帯広市西5条南11丁目48番地2  
帯広市民文化ホール内  
帯広市民劇場運営委員会事務局(電話 0155-21-5518)
10. 応募資格 帯広・十勝に在住または出身者で令和5年4月1日現在で満20歳以上であること。但し、洋楽の部は35歳までとする。
11. 推 薦 者 現在、師事している先生、在学中の場合は担当の教授とする。
12. 出演者の決定 帯広市民劇場運営委員会が行う。